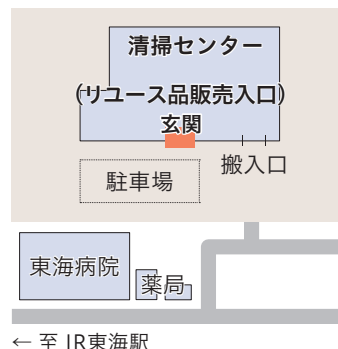


## 清掃センターでリユース品を販売します

清掃センターでは、4月6日(月)から、リユース品の常設展示・常時販売を行います。

この事業は、3R(リデュース・リユース・リサイクル)等に関する情報の提供や意識啓発等の推進を目的としており、「リサイクルプラザとうかい」(3月31日(火)閉館)における事業を引き継ぐものです。廃棄されてしまう物の中からまだ使える物を見つけ出し、簡単な整備を行った物をリユース品として販売しますので、ぜひお立ち寄りください。

【問い合わせ】環境政策課ごみゼロ推進室(☎282-7289)



- **販売日時** 月曜日から金曜日まで(祝日・年末年始を除く)の午前8時30分～午後4時30分(正午～午後1時を除く)
- **販売品目** 中古家具、未使用の食器、贈答品、日用品、雑貨等
- **対象等** 村内在住の方(営利目的の方を除く)
- **その他** 「リサイクルプラザとうかい」で行っていた自転車・大型家具(たんす・食器棚など)の抽選および販売、リユース可能な家具の戸別収集等については終了となります。

## もしもの時の備えに！

## 救急医療情報キットを配布します



村では、これまで民生委員・児童委員を通じて「救急医療情報キット」を該当世帯へ配布していましたが、高齢福祉課(役場行政棟1階)でも配布していますので、希望する方は窓口へお越しください。窓口にお越しいただくことが困難な方はお気軽にご相談ください。

【問い合わせ】高齢福祉課高齢支援担当(☎282-1711 内線1164)

### 「救急医療情報キット」とは…

緊急時に駆け付けた救急隊が活用するもので、専用の袋の中には、▽氏名▽生年月日▽かかりつけ医▽緊急連絡先▽内服薬——など、救急医療活動に必要な情報を記載するシートが入っています。袋にはマグネットが付いており、自宅の冷蔵庫等、日常生活の中で目に付く場所に貼り付けることができます。万一の時に迅速な支援が行えるよう、日頃から準備しておきましょう。



### 配布について

**対象**▼村内在住でひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯など

**配布場所等**▼民生委員・児童委員による各戸配布(該当世帯のみ)、高齢福祉課(役場行政棟1階)

※障がいのある方についてはお問い合わせください。

**その他**▼▽救急活動の内容によっては活用されない場合もありますのでご了承ください。▽消防本部には、119番で救急車を呼ぶときや救急隊の到着時に役立つ「救急情報カード」もあります。東海消防署、役場、総合福祉センター「絆」等の窓口を設置していますので、詳細は、ひたちなか・東海広域事務組合消防本部警防課(☎282-2153)へお問い合わせください。